2025年10月31日

苫小牧市長　金澤 俊 様

誰もが安心して暮らせるまちづくりに係る要望書

苫小牧社会保障推進協議会　会長 宮崎 有広

市民の生活を守るため、日夜ご奮闘されていることに敬意を表します。

さて、当会は、医療機関や社会福祉法人の事業所、労働組合、婦人団体等で構成されていますが、それぞれの団体で市民の方々から様々な声が寄せられています。誰もが安心して暮らせるまち苫小牧でありつづけるために、以下の点について要望いたします。

１．介護サービス事業者への援助、及び就業者の確保に向けた取り組みを進めてほしい

苫小牧市も高齢化が進み、2025年９月末時点の高齢化率は30.97％と、３年ほどの間に１％近く上昇しています。同時に、単身高齢者世帯も増加しています。そのような方がより長く地域で生活するためには介護保険サービスが欠かせません。

一方、介護サービス事業者の経営状況は、昨今の物価高騰により経費が増大する反面、介護報酬は公定価格であるため経費の増大分を価格転嫁できず収益が不足しています。また、他産業と比較して低賃金であることから離職者が後を絶ちません。これらに対応するには低く抑えられたままの介護報酬の引き上げが本筋であると考えますが、2027年度の報酬改定に期待するには遅すぎます。既に、要介護状態にある市民の生活が脅かされている点において、事業者の確保や維持は喫緊の課題です。

例えば、事業者に対する高騰するガソリン代等の経費への補助や、介護労働者の確保や離職防止につながる経済的支援など、市による早急な施策を要望します。また、介護報酬の引き上げや介護従事者の処遇改善の必要性を自治体の立場から引き続き国に要望することを切望します。

２．国民健康保険における資格確認書をマイナ保険証の有無にかかわらず全員に交付してほしい

政府は、健康保険証を廃止し、マイナ保険証への移行を推進しています。一方で、医療機関におけるマイナ保険証が使えないトラブルは依然として続いています。また、マイナンバーカードは他人が管理できませんが、身体機能や認知機能に障がいがある方の利用や管理に、不安の声が根強くあります。後期高齢者医療制度では、厚生労働省は現場の混乱を避けることを理由に、暫定的運用ではあるもののマイナ保険証の有無にかかわらず全員に資格確認書を交付・郵送する運用を行っています。

国民健康保険においても、一部の自治体では全員に資格証明書を交付する動きがありますが、その事実からも各自治体がマイナ保険証への移行を懸念していることが窺えます。誰もが安心して医療を受けられるのが国民皆保険の核心です。

これまでの健康保険証に近い管理ができるよう、資格確認書の交付をマイナ保険証の有無にかかわらず国民健康保険の被保険者全員に行うことを望みます。

3．福祉灯油を実施してほしい

物価の高騰が市民生活を圧迫しています。苫小牧市が発表する生活必需品等の価格動向調査を見ますと、ほぼすべて項目で大きく値上がりしています。エネルギー価格についても、代表的なエネルギー源である家庭用灯油(ホームタンク１リットル)では、今年９月において 125.89 円でしたが、５年前の同月と比較して約 49 円、昨年同月との比較で７円上昇しています。また、市営住宅における熱供給料金が値上がりし、生活保護世帯からは冬季加算を超える徴収に「生活できない」との声が聞かれています。冬の生活に暖房は不可欠であり、過度な節約は健康を害します。苫小牧市では「ぬくもり灯油」の実施により住民税非課税の高齢者世帯や障害者世帯を支援されていますが、それでも賄いきれない情勢です。

ぬくもり灯油に加えて、生活保護世帯やひとり親世帯も対象にした福祉灯油の実施を強く望みます。

4．加齢性難聴者の補聴器購入に対する市の助成制度を創設してほしい

補聴器の価格は高額であるにもかかわらず保険適用がありません。身体障害者福祉法第４条に該当すると補助を受けられますが、対象となるケースは僅かです。難聴の状態は一人ひとり異なるため、補聴器の適切かつ効果的な使用には専門医への受診や技能者による継続的な調整が必要です。収入を年金のみに頼る高齢者は多く、特に低所得者への配慮が求められることから、助成制度を設ける自治体が増えています。本来、国による全国統一の支援制度の創設が求められますが、地域の高齢者の生活と健康を守るためには、住民に身近な自治体の取り組みが必要です。高齢化が進む苫小牧市においても加齢性難聴者は多いと見込まれます。

加齢性難聴に対する補聴器の購入助成の制度創設を検討されますよう要望します。

5．地域医療が危機的状況にあることの認識を共にしていただき、市長のお立場から国・政府に対策を講じるよう要求してほしい

医療機関が過去最大規模で倒産や廃業をしています。厚生労働省などの統計でも医療機関の約７割が赤字となっています。2024 年度の診療報酬改定では、本体部分において 0.88％のプラス改定となりましたが物価上昇分を補うには程遠い状況です。ほかにも、医師不足、看護師不足の問題もあり、道内各地域の中核をなす医療機関においても病床の削減や休止が相次いでおり、地域医療が崩壊寸前であると言っても過言ではありません。診療報酬は公定価格ですので、事態を改善するためには、診療報酬の大幅なプラス改定に加えて、補助金等による医療機関への支援が不可欠です。

一方で、診療報酬が上がる場合、同時に患者負担も増加します。受診控えが生じてしまっては地域住民の不利益になります。患者の負担軽減策も並行して講じることが必要です。

地域住民のいのちと健康が守られない事態が生じかねない状況に対して、公的医療機関を守るためにも市長のお立場から国会及び政府に早急な対策を講じるように求めることを要望します。

以上、よろしくお願いいたします。